

平成25年10月7日

平成25年度全国木材資源リサイクル協会連合会

第2回理事会議事録

開催日時 : 平成25年9月26日(木) 13:30~15:30

場所 : 中央区立産業会館4階第2集会室

総役員 : 理事 13名、監事 2名

出席 : 理事 11名(うち1名は代理出席)、監事 2名

欠席 : 理事 2名(いずれも委任状提出)

オブザーバー出席 : 彦坂名誉会長、鈴木顧問、関東協会 桑野、九州協会 堀、各協会事務局6名、プレス2名(日報ビジネス、木材新聞)、JTB 渡邊

事務局 : 椎津

議事内容

司会 専務理事 弘山 知直

1 理事長あいさつ

鈴木 隆 理事長

早いもので今年度も上半期が終わろうとしている。皆様のご協力により今年度の検討課題も、順調に検討が進んでいる。

本日は、それらの進捗状況の報告、一部ご承認いただく事項もあるかと思うが、忌憚のないご意見をいただき、より良い方向に当連合会が向かっていけたらと考えている。

本日はよろしく願いしたい。

事務局から理事・監事の出席と委任状により、理事会が成立していることを報告した。

議長選任

理事長が議長を務めることについて、全員が了解した。

議事録署名人の指名

事務局に一任することから、

北日本協会 櫻井 慶 氏、東海協会 石田 謙治 氏 の2名を指名した。

2. 議事

第1号議案「木質チップ市況価格の実勢調査」結果速報について

桑野 WG座長

平成25年4月から、ユーザー、プラントメーカー、地域協会事務局担当を含めた14名のメンバーで検討を進めてきた。

本日午前中に6回目の会合を開き、一応の最終的な結論をまとめた。

8月に実施した会員向けの市況価格のアンケート調査の結果をまとめたが、一部母数が足りないために伏字にせざるをえないところがあり、例えばFIT該当チップなどは、まだ実績が少ないことから、データが少ないため、地域別とせず全国一律で集計するなど、一部集計方法の見直しを行った。

品質規格についてもFITに合わせて一部暫定的な修正を行い、これに基づいて整理をしたが、さらに今後状況を見ながら見直しが必要と考えている。

また、異常値の扱い等、集計に当たってのルールについても議論して一定の結論に至った。今後、このルールで集計し、公表して行くことになる。

但し、現時点ではまだ速報であり、さらに追加提出分や、事務局による調査結果も加えて精査したうえで10月の調査広報委員会で審議したうえで、公表して行く予定である。

以上の報告に対して、特に意見はなく、次回の調査広報委員会での議論に委ねることです承された。

次に、これに関連して木質バイオマス利用推進協議会で木質バイオマスの燃料利用に関する統一的な品質規格を検討しており、岩手大学沢辺名誉教授のたたき台案が送られてきたので、この案についても検討する必要がある。

この案では、ある程度当連合会がこれまでに発言してきた内容が尊重されていると言えるが、これに対する意見を時期を逸さない範囲で述べていく必要がある。

そこで、10月15日頃までに会員からの意見を集約したいので、チェックをお願いしたい。

主な意見：

- ・ 決めたものがどの程度の拘束力があるかが問題で、それを明らかにしな

いで基準だけ作っても意味がない。

- ・ 基準を作る以上、定期的な測定が必要になり、その費用をどう見るかも視野に入れる必要がある。
- ・ F I Tの一般木材の分類は大きな幅があり、剪定枝と製材所廃材が同じ一般木材に当たるなど、一律の基準ではマッチしないものもあるので、整理が必要である。

第2号議案 平成25年度上半期事業実施状況について

弘山 専務理事

今年度重点的に実施する事業として、10項目を総会で提案したが、いずれもほぼ計画通り、順調に進捗している。

特に今年度実施することとしている海外先進地域の視察については、平成 26年 3月にフィンランド、スウェーデンを訪問することで案がまとまり、本日提案する運びとなった。

一方、寄付金については、認定NPO法人化の要件である寄付者 100名は達成したものの、目標額 300万円にはまだ 50万円ほど不足しており、今後も引き続きお願いが必要である。

次に各種イベントへの出展については、12月東京ビッグサイトの「エコプロダクツ 2013」に例年通り出展する予定である。

それとは別に東京都足立区の「あだち再生館」とタイアップして学校への出前講座の話が出ている。

これが実現すれば、テキスト製作、工場視察のための移動費用等を支出する必要が新たに生ずる。この費用はイベント出展費の予算範囲内でまかなえる見込みだが、一部流用について理事会の承認を得たい。

特に質問はなく、学校への出前講座のための広告宣伝費の流用については、異議なしで了承された。

第3号議案 仮認定NPO法人化の見通しについて

原 事務局長

仮認定の手続きを、平成 26年 7月に申請書を東京都に提出することを目標に進めたい。事前相談ということで、11月に出向くことを予定しており、その結果で、見通しが見えてくるが、この件についての相談が多いようで、担当者とのアポイントをとることがむしろ最大の障害である。

仮認定に係るチェックリスト（パブリック・サポート・リスト）があるが、ほぼ要件は満たされていると言える。

Q： 共益的な事業が 1/2 以下という要件は収益事業に制限があるということか。

A： そうではなく、会員のみのための事業に制限があるということで、CSR と言えるような公益的な事業が一定割合で含まれていることが要件である。

Q： 先ほど説明があった環境学習のようなことがそれに当たるのか。

A： その通りで、講演会や、海外調査団の派遣なども該当することになると考えられる。

以上の案については了承された。

第4号議案 先進都市視察研修会について

JTB 渡邊 氏

資料をもとに概要の説明を行った。

平成 26 年 3 月 20 日（木）～26 日（水）の 5 泊 7 日間で、フィンランド、スウェーデン、デンマークを周る予定になっている。

行程、視察地、宿泊地、ホテルの情報は配布資料に含まれている。

視察先の都合で、1 グループ 10 名になるので、2 グループ 20 名を最少催行人員にしたい。

最大は 3 グループが限度と考えている。

参加申し込みのスケジュールは、10 月 15 日までに資料請求の期限とし、請求のあった方に申込書とオプションの申し込み用紙を送り、11 月 15 日までに申し込んでもらう。申し込みのあった方には申し込み金として 5 万円／人を請求する。

12 月 6 日を催行決定期限とし、それまでに催行中止が決定した場合は、申し込み金は全額返金するが、一旦催行決定した後にキャンセル等で催行中止になった場合は、申し込み金は返金できない。

Q： 日本からの添乗員以外に、現地でのガイドも付くのか。

A： 現地でのガイドは現地語に堪能な者を別途つけるし、視察先では通訳も手配する。

Q： ホテルのグレードはどの程度のものか。

A： スーペリアクラスで、スタンダードとデラックスの間になるが、JTBは平均してグレード基準が厳しいので、他社ではデラックスクラスになるケースもあるホテル（1ツインルーム1泊30,000円程度）と考えていただければよい。

Q： 成田までの航空便の手配はしてもらえるのか。

A： 成田までの航空券も、前泊が必要なら、成田周辺のホテルもJTBで手配できる

事務局から補足

コースを決めるにあたり筑波大熊崎名誉教授の助言を得た。

初心者からプロまで参考になるコースとしてヘルシンキ、ベークショウの順序が良い。ベークショウは大変勉強になるが、できれば、森林での伐採現場の視察を含めた方がいいとのことであったので、そのことを参考にしてコースを組んだ。

したがって、家族が参加しても楽しめると思うので、ご家族の同行も検討されたい。

以上の提案については、承認され、予定通り手続きを進めることになった。

その他

(1)平成 25 年度木質チップ等生産会員実態調査結果(速報)

8月に実施した例年実施している実態調査は、同時期に市況価格調査を実施したため、重複を割くため、価格に関する項目を削除して実施した。

その毛kkは、特の今年の得意な状況は見られなかったが、自由意見の中にFITへの対応による混乱を防止する対策への要望や、ユーザーの定収情報等のコンタクトを密にすることへの要望が多かった。

(2)平成 25 年度バイオマス需要調査結果(速報)

会員調査と同時に実施して調査は、例年と大きく変わった点はなかったが、自由意見の欄に品質の確保への要望が圧倒的に多かった。

この件は、調査広報委員会でも検討課題になっており、今後、今回の調査結果の最終的なまとめに当たり、同委員会である程度の見解と今後の対応案について提示するよう、検討を重ねたい。

なお、両調査の最終結果報告は11月22日にユーザー懇談会で行うこととしたい。

(3)バイオマス発電設備一覧

前回の理事会で提案されたバイオマス発電計画の一覧表の作成については、各協会、日報ビジネス、森のエネルギー研究所の3者ですり合わせしながら作成中である。

本日配布したものを、もう一度各協会に持ち帰り、10月15日までに修正、追加個所があれば提示されたい。

10月23日の調査広報委員会で一応の最新版として提示したい。

(4)その他

「木材サミット」の状況についての報告と、今後開催されるセミナー等の情報を提供した。

その他の案件として、滋賀県で放射性物質を含む木質チップが河川敷に放置されているという報道があった。

このような案件は当連合会員とは関係ないと思うが、このようなことのないよう、情報に注意し、問題が大きくなならないよう、迅速な対応ができるよう留意するよう発言があった。

次回の理事会（平成25年度第3回）は平成26年1月中旬に九州協会管内で開催することとしたい。

日程、会場、視察の行程等は、九州協会河野氏に一任し、11月上旬までに決定したい。

以上ですべての議案の審議を終了した。

閉会 15:30

以上をもって全ての議案の審議は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

平成25年10月7日

議長 鈴木 隆 (印)

議事録署名人 櫻井 慶 (印)

同 石田 謙治 (印)

議事録作成人 弘山 知直 (印)